

事 務 連 絡  
令 和 2 年 6 月 1 9 日

一般社団法人 埼玉県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえたタクシー事業者による  
有償貨物運送について（一部改正）

標記について、国土交通省自動車局旅客課及び貨物課から令和2年6月19日付け  
事務連絡により別添のとおり通知がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘  
下会員に対する周知方取り計い願います。